

令和4・5年度

入札参加資格審査申請に関する説明書

令和3年12月

東総広域水道企業団

第1 入札参加資格審査の概要

1 入札参加資格の有効期間

(1) 当初申請

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

(2) 追加申請

追加申請した日の属する月の翌々月の1日から令和6年3月31日まで

2 申請に係る資格要件

(1) 共通資格要件

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項（同法施行令第167条の11第1項の規定により準用される場合を含む。）の規定に該当しない者。

地方自治法施行令第167条の4第1項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員等を一般競争入札に参加させることができない。

※契約を締結する能力を有しない者とは、成年被後見人、被保佐人等のことです。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項（地方自治法施行令第167条の11第1項の規定により準用される場合を含む。）の規定に該当しない者。

ウ 法人税（個人にあっては所得税）並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者。

(2) 建設工事

建設業にあっては、建設業法に定める建設業の許可を有し、同法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受け、同法第27条の29第1項の規定による総合評定値（P）の通知を受けている者。

ただし、経営事項審査は、申請日現在において審査基準日（決算日）から1年7か月を経過していないものに限る。

(3) 測量・コンサルタント

ア 測量業にあっては、測量法第55条の規定による登録を受けている者であること。

イ 建築設計業にあっては、建築士法第23条の規定による登録を受けている者であること。

ウ 不動産鑑定業にあっては、不動産の鑑定評価に関する法律第22条の規定による登録を受けている者であること。

エ 土地家屋調査士にあっては、土地家屋調査士法第8条による登録を受けている者であること。

(4) 物品

法令等により許可又は登録等を必要とする業種については当該許可又は登録等を受けている者。（医薬品販売業許可、高圧ガス販売事業許可又は届出、管理医療機器販売・賃貸業届出、揮発油販売業登録、古物商許可等、その他希望業種により許可又は登録等が必要です。）

(5) 役務

法令等により許可又は登録等を必要とする業種については当該許可又は登録等を受けている者。（建築物清掃業登録、警備業認定、浄化槽保守点検業者登録、浄化槽清掃業許可、労働者派遣事業許可、不動産鑑定業者登録、一般廃棄物収集運搬業許可等、その他希望業種により許可又は登録等が必要です。）

(6) 建設工事における社会保険等未加入事業者の取扱いについて

ア 社会保険等の確認状況については、「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通

知書（写し）の「その他の審査項目（社会性等）」欄で確認します。

① すべての社会保険等の加入の有無が、「有」又は「除外」となっている場合は、加入しているものとみなします。

② いずれかの社会保険等の加入の有無が「無」となっている場合は、社会保険等に未加入とみなします。

イ 経営事項審査結果通知後に社会保険等に加入した場合は、申請日時時点で社会保険等に加入されていることが確認できる資料等を提出した場合は、資格要件を満たすものとみなします。

3 審査項目

(1) 共通審査項目

ア 金銭的信用

イ 契約履行に関する誠実性

(2) 建設工事

客観的事項（建設業法第27条の23第3項の規定により国土交通大臣が定める審査の項目）

4 審査基準日

資格審査の基準日は、資格審査の申請日とする。

5 申請書等の入手方法

入札参加資格審査申請書、添付書類及び入札参加資格審査申請に関する説明書は、東総広域水道企業団ウェブサイト（以下「ウェブサイト」という。）「入札参加資格申請」（<http://www.tousou-water.jp/bid/bidders/index.html>）に掲載しますので、ダウンロードして使用してください。

ただし、ダウンロードできない場合については、無償配付しますので次の連絡先まで連絡ください。

【連絡先】

東総広域水道企業団 総務課 庶務係

電話 0478-86-3821

6 受付期間及び提出方法等

(1) 受付期間 令和4年1月24日から令和4年2月18日までの間

(2) 提出方法 郵送（令和4年2月18日までの消印有効）

(3) 提出先 〒289-0602

千葉県香取郡東庄町笹川ろ1番地

東総広域水道企業団 総務課 庶務係

(4) 追加申請 上記受付期間内に入札参加資格審査申請を行うことができなかった者は、後日、追加申請を行うことができます。なお、日程等の詳細については、別途ウェブサイト「入札参加資格申請」（<http://www.tousou-water.jp/bid/bidders/index.html>）にて公表します。

7 審査結果について

(1) 資格審査の結果、入札に参加する資格を有すると認められた者については、東総広域水道企業団建設工事等入札参加資格者名簿に登載するものとし、ウェブサイト「入札参加資格者名簿」（<http://www.tousou-water.jp/bid/list.html>）及び総務課において公表しますので、あらかじめ申請事項が公表されることを了承のうえ申請してください。

(2) 資格者名簿において公表する事項は次のとおりです。

ア 入札参加資格者の商号又は名称、所在地又は住所及び電話番号等

イ 登録業種及び等級（等級については建設工事のみ）

第2 申請書類作成要領

1 入札参加資格審査申請書

- (1) 申請書は、「別記第1号様式（その1～その3）」を申請区分により、使用してください。
- (2) 必要事項を記入し、実印（法人にあっては代表者印、個人にあっては本人の印）を押印してください。
- (3) 建設工事の主たる営業所とは、登記上の本店や建設業と関係ない業務のみを行う本店等ではなく、建設業法上の許可申請における主たる営業所（本店）のことを指します。
- (4) 入札参加を希望する申請区分は、物品・役務については最多5業種までとします。
- (5) 当企業団では、所在地区分を契約先営業所で判断しますので、契約の委任先が無い場合は、本店で所在地区分を設定します。指名通知先と契約先の委任に関しては同じ営業所としてください。
- (6) 建設工事の申請において、契約権限等を委任する場合は、建設業許可を受けた営業所等とします。

2 添付書類等

申請区分 書類・様式番号		建設工事	測量・コ ンサルタ ント	物品・役 務	摘 要
委任状 ※副本が必要な場合は2部(副本は写し可)	②	△	△	△	・所在地区分を契約先営業所で判断しますので、契約の委任先が無い場合は、本店で所在地区分を設定します。指名通知先と契約先の委任に関しては同じ営業所としてください。 ・建設工事の申請において、契約権限等を委任する場合は、建設業許可を受けた営業所等とします。 ※副本がある場合は、受付印を押して受付票と併せて返送します。
誓約書	③	○	○	○	
法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(以下「法人登記事項証明書」という。)又は身分証明書及び登記されていないことの証明書(写し可)		○	○	○	・法人登記事項証明書は、法人又は支配人登記をしている個人の場合に必要であり、それ以外の個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書(成年被後見人・被保佐人・被補助人とする記録がないことの証明)とする。 ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること。
印鑑証明書 【原本】		○	○	○	・法人の場合は代表者印[法務局発行] ・個人の場合は事業主印[市区町村長発行] ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること。
使用印鑑届	④	△	△	△	・代表者の印鑑で、実印以外のものを使用する場合
納税証明書(国税) (写し可)		○	○	○	・法人の場合は、法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)・・・ [税務署発行] ・個人の場合は、所得税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の2)・・・ [税務署発行] ※「消費税及び地方消費税」の免税事業者についても「納税証明書(その3の3)及び(その3の2)」が発行されますので必ず提出してください。 ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること。 ※e-Taxを利用して電子納税証明書(PDF形式)が交付された場合には、交付された電子納税証明書をA4サイズに印刷して提出してください。 ※新型コロナウイルス感染症の影響等による猶予制度(注1)の適用を受けた方については、税務署において「納税証明書(その3の3)」(法人の場合)又は「納税証明書(その3の2)」(個人の場合)が発行できないことから、「納税の猶予許可通知書」又は税目や税額等を証明する「納税証明書(その1)」により、同猶予制度の適用を受けていることが確認できるため、当分の間、「納税証明書(その3の3)」又は「納税証明書(その3の2)」が提出できない方は、以下のとおり提出いただくことにより申請可能とします。 ○法人税又は消費税及び地方消費税のどちらかが納税猶予されている場合は、以下2つの証明書を提出してください。 ◆納税猶予されていない税(法人税、又は消費税及び地方消費税)の「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」

申請区分 書類・様式番号		建設工事	測量・コン サルタ ント	物品・役 務	摘 要
					◆納税猶予されている税(法人税、又は消費税及び地方消費税)の「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書(その1)」 ○法人税分並びに消費税及び地方消費税の両方を納税猶予されている場合は、以下の書類を提出してください。 ◆法人税分並びに消費税及び地方消費税の「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書(その1)」 ※個人の場合は、「法人税」を「所得税」に読み替えます。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響等による特例適用に基づく猶予制度が適用できない場合も、国税通則法に基づく納税の猶予や国税徴収法に基づく換価の猶予が適用される場合がありますので、当分の間は、これらが適用された場合、上記と同様の取扱いとなります。 注1 「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」に基づく猶予制度(特例猶予)
営業所一覧表 (任意様式可)	⑤	○			
ISO登録証 (写し) ※取得している者のみ		△	△	△	・取得しているISO登録証(ISO9000シリーズ、ISO14001)の写し(付属書含む。) ※外国語で記載されている場合は、訳文を添付 ※建設工事については、登録活動範囲に建設工事に係る内容が含まれていることが必要 ※本店のみや一部の営業所のみの登録でも可
許可(登録)証明書 又は許可通知書 (写し可)		○	△	△	【建設工事】 ・入札参加資格審査申請する建設工事に係る建設業許可証明書又は許可通知書 ◆以下は、許可又は登録がある場合は提出。事業を行うに際し、許可又は登録を必要とする業種を希望する場合は必須。また、書類は、原則、本店の許認可登録証とする。 【測量・コンサルタント】 ・測量法第55条 登録証明書(通知書不可)、土地家屋調査士法第8条 登録証明書(通知書不可)、建築士法第23条 登録証明書(通知書不可)、地質調査業者登録 現況報告書又は登録通知書、建設コンサルタント登録 現況報告書又は登録通知書、計量法第107条 登録証明書又は登録の謄本、補償コンサルタント登録 現況報告書又は登録通知書、不動産の鑑定評価に関する法律第22条登録証明書(通知書不可) ※発行日は、有効期限のあるものを除き、申請日から3ヶ月以内であること。 【物品・役務】 ・医薬品販売業許可(薬局開設許可)、管理医療機器販売・賃貸業届出、高度管理医療機器販売・賃貸業許可、動物用医薬品販売業許可、動物用管理医療機器販売・賃貸業届出、動物用高度管理医療機器販売・賃貸業許可、毒物劇物販売業登録、液化石油ガ

申請区分 書類・様式番号		建設工事	測量・コ ンサルタ ント	物品・役 務	摘 要
					ス販売事業登録、高圧ガス販売事業許可又は届出、特定計量器販売事業届出、屋外広告業登録、揮発油販売業登録、特定規模電気事業届出、指定製造事業(水道・ガスメーター)、古物商許可、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2の登録、浄化槽保守点検業者登録、浄化槽清掃業許可、警備業認定、機械警備業務届出、下水道処理施設維持管理業者登録、計量証明事業登録(各種)、屋外広告業登録、一般貨物自動車運送事業許可、貨物軽自動車運送事業届出、一般旅客自動車運送事業許可、労働者派遣事業許可、医療機器修理業許可、クリーニング所開設届出、旅行業登録、保険業免許、不動産鑑定業者登録)、土地家屋調査士登録、一般廃棄物収集・運搬業許可、一般廃棄物処分業許可、産業廃棄物収集・運搬業許可、産業廃棄物処分業許可、特別管理産業廃棄物収集・運搬業許可、特別管理産業廃棄物処分業許可 ※発行日は、有効期限のあるものを除き、申請日から3ヶ月以内であること。
建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表 (写し)		△			・代表者が、契約等の権限を代理人に委任する場合に必要です。 ・使用人の一覧表で、代理人の最新の内容が確認できない場合は、最新の内容がわかる「建設業許可に係る変更届出書(受付印のあるもの)」をあわせて提出してください。
経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書 (写し)		○			・直近に受けた経営事項審査結果通知書(許可行政庁が発行したもの)の写し ※申請日現在において結果通知書記載の審査基準日(決算日)から1年7ヶ月を経過していないもの。
社会保険等(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)の確認資料		△			・「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)」において、「健康保険」、「厚生年金保険」、「雇用保険」(以下、「社会保険等」という。)のいずれかが「無」となっている場合、「無」となっている社会保険等について、申請日時点で加入されていることが確認できる資料等を必ず提出してください。 ・上記結果通知書において、社会保険等について「有」又は「除外」となっている場合は、都外保険に加入しているものとみなすため、確認資料等の提出は不要です。 【注意】 申請日時点において、社会保険等に加入していることが確認できない場合、入札参加者名簿に登録できませんのでご注意ください。
建設業労働災害防止協会加入証明書 (写し可) ※加入している者のみ		△			・建設業労働災害防止協会発行の加入証明書 (参考)建設業労働災害防止協会(千葉県支部) 043-225-8524 ※発行日は、申請日から3ヶ月以内であること。 ※加入証明書は、「加入証明願」と一体となっている場合があります。

申請区分 書類・様式番号		建設工事	測量・コ ンサルタ ント	物品・役 務	摘 要
財務諸表（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書） （写し可）			○ (2営業年度分)	○	・審査基準日（申請日）直前で確定申告を終えた営業年度に関するもの ・ 測量・コンサルタントを希望する場合は2営業年度分が必要 となります。 ・個人の場合は、株主資本等変動計算書は不要です。
工事経歴書 （任意様式可）	⑥	○			・申請日直前の確定申告を終えた決算直前 2ヶ年の営業年度 のもの ※経営事項審査申請時に添付又は提示したものの写しでも可
経営規模等総括表	⑦		○		
測量等実績調書	⑧		○		・申請日直前の確定申告を終えた決算直前 2ヶ年の営業年度 のもの
経営状況等調書	⑨			○	
物品納入・役務提供 経歴書 （任意様式可）	⑩			○	・申請日直前の確定申告を終えた決算直前 2ヶ年の営業年度 の主なもの
代理店・特約店一覧表 （任意様式可）	⑪			△	・物品販売業者が販売している物品で、メーカーの特約店又は代理店になっている場合に提出してください。
代理店・特約店証明書【 原本 】				△	・代理店・特約店一覧表を提出する場合は、メーカーが発行する証明書の原本を提出してください。 ※発行日は、有効期限のあるものを除き、申請日から3ヶ月以内であること。
技術者の資格一覧表 （任意様式）				△	業務に必要な資格名及びその人数を記載してください。
返信用封筒 （入札参加資格審査 申請書受付票等の返 送用）		○	○	○	・長3封筒に84円切手を貼り付け、返送先の住所及び宛名を記載したものを提出してください。なお、複数区分(2業種以上)申請する場合も封筒は1枚で可としますが、この場合で 委任状(副本)の返送を2部以上希望する場合は、94円切手 を貼り付けてください。
提出書類等チェック 表（付録1）		○	○	○	・商号又は名称を記入し、該当する申請者チェック欄にレ点を付けて提出してください。 ・複数区分(2業種以上)申請する場合も1部作成し提出してください。 ※モノクロ印刷可

注) 1 ○印は、申請時において提出が必須の書類です。

2 △印は、申請時において該当する場合にのみ提出する書類です。

3 提出部数等

(1) 提出部数

入札参加資格審査申請書及び添付書類は、それぞれ1部作成し、次のアからウに指定する色のファイル（A4－Sサイズ、2穴式、綴じ具が焼却可能なもの）に綴じ込み提出してください。

なお、表紙及び背表紙には必ず申請年度、申請区分、会社名を記入してください。

（例：令和4・5年度 建設工事 株式会社〇〇建設）

ア 建設工事……………ブルー

イ 測量・コンサルタント…イエロー

ウ 物品・役務……………ピンク

(2) 書類の綴じ方

入札参加資格審査申請書を先頭に、「2 添付書類」（委任状（副本）、返信用封筒及び提出書類等チェック表除く。）の順にそろえて提出してください。（「付録1 提出書類等チェック表」を参考にしてください。）

(3) その他

委任状（副本）、返信用封筒及び提出書類等チェック表については、ファイルに綴じ込まず提出してください。

4 委任状について

代表者が、入札及び契約等の権限を代理人に委任する場合は、委任状（別記第2号様式）を必ず提出してください。また、次の事項についても留意してください。

(1) 委任事項欄は、委任権限を簡潔明瞭に列記してください。契約締結等を委任される場合は、委任状に記載されている注意書きをよくお読みになり、必要に応じて委任事項を追加してください。

(2) 委任期間の開始日は、申請日を記入してください。

委任期間：申請日から令和6年3月31日まで

(3) 委任状を提出後、内容に変更が生じた場合は、所定の変更手続きをしてください。変更手続きをしていない場合には、入札に参加できないことがあります。

5 その他

(1) 建設工事（入札参加資格審査申請書の記載上の留意点）

ア ダウンロードしたファイルに入力し印刷したもの、若しくはファイルを印刷して黒又は青のペン又はボールペンで記載したものを押印して提出すること。

イ 「電話番号」「FAX番号」の欄は、市外局番、局番、番号をそれぞれー（ハイフン）で区切り記載すること。

ウ 「Eメールアドレス」の欄は、種々の連絡に対応できる部署のEメールアドレスがある場合のみ記入する。

エ 知事許可業者は「T」を大臣許可業者は「D」を○で囲む。「許可番号」の欄は、申請時の許可番号を記載するとともに、余白は「0」で埋める。

オ 「入札参加希望建設工事」の欄は、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けた建設工事の業種のうち、企業団に対し入札参加を希望する業種について、一般建設業の場合は「1」を、特定建設業の場合には「2」と記載する。

カ 「希望工事分野」の欄は、前記オに記載した「入札参加希望建設工事」のうち、特に希望する工事を具体的に記載すること。例えば、とび・土木工事業を申し出た場合は「工作物解体工事」や「くい打ち工事」などを記載する。文字数に限りがあるので、枠内に希望の強い順に記載すること。なお、入札参加希望建設工事の工種と同じ記載はしないこと。（例えば、「土木工事一式」、「とび・土木工事」といった記載はしないこと。）

キ 「継続・新規の区分」の欄は、前回に入札参加資格審査を申請した者は「1」を記載し「前回受付No.」に前回申請時の受付No.を記載すること。新規、その他の者は

- 「2」を記載する。
- ク 「指名通知等を受ける営業所」の欄は、指名通知等を受ける営業所が主たる営業所と異なる場合（指名通知先と契約先の委任に関しては同じ営業所）のみ、「主たる営業所」に準じて記載すること。
- ケ 「ISOの取得状況」の欄は、9000シリーズと14001を取得している者は「1」を、9000シリーズを取得している者は「2」を、14001を取得している者は「3」を、未取得の者は「4」を記載する。
- コ 「建災防の加入状況」の欄は、建設業労働災害防止協会に加入している者は「1」を、未加入の者は「2」を記載する。
- (2) 測量・コンサルタント（入札参加資格審査申請書の記載上の留意点）
- ア ダウンロードしたファイルに入力し印刷したもの、若しくはファイルを印刷して黒又は青のペン又はボールペンで記載したものを押印して提出すること。
- イ 「電話番号」「FAX番号」の欄は、市外局番、局番、番号をそれぞれ－（ハイフン）で区切り記載する。
- ウ 「Eメールアドレス」の欄は、種々の連絡に対応できる部署のEメールアドレスがある場合のみ記入する。
- エ 「登録の状況等」の欄は、登録をうけている者のみ該当欄に「○」を記載する。
- オ 「入札参加希望業務」の欄は、希望する各業務の右欄に「○」を記載する。なお、「その他の業務内容」の欄は、前段「その他」を希望した者について、その業務の内容を簡潔に記載する。
- カ 「継続・新規の区分」の欄は、前回に入札参加資格審査を申請した者は「1」を記載し「前回受付No.」に前回申請時の受付No.を記載すること。新規、その他の者は「2」を記載する。
- キ 「指名通知等を受ける営業所」の欄は、指名通知等を受ける営業所が主たる営業所と異なる場合（指名通知先と契約先の委任に関しては同じ営業所）のみ、「主たる営業所」に準じて記載すること。
- ク 「資本金等」の「自己資本額」欄は、法人にあっては審査基準日直前決算における資本金及び積立金の当該決算に伴う利益処分における準備金、積立金及び次期繰越利益を加えた額を、個人にあっては次期繰越純資本金の額を記載する。
- ケ 「資本金等」の「資本金」欄は、法人にあっては審査基準日直前決算における資本金を記載する。ただし、決算日から審査基準日までの間に増減があった場合は、当該増減額を加減して記載する。個人にあっては記載しないこと。
- コ 「直前2年の年間平均実績高等」の「直前2年の年間平均実績高」欄は、審査基準日直前2年の各営業年度における、各業務ごとの実績高について算定した年間平均実績高を記載する。
- サ 「直前2年の年間平均実績高等」の「技術職員数」欄は、各業務に従事する技術職員の人数を記載する。複数の業務に従事する技術者は主に従事する業務についてのみ記載する。
- (3) 測量・コンサルタント（別記第7号様式経営規模等総括表の留意点）
- ア 「競争への参加を希望する業種区分」の欄は、「測量」「建築関係建設コンサルタント業務」「土木関係建設コンサルタント業務」「地質調査」「補償関係コンサルタント業務」「その他」の別に記載する。
- イ 「直前第1年度分決算」「直前第2年度分決算」の欄は、審査基準日（申請日）に確定申告の終わっている直前決算の売上額のうち、競争への参加を希望する業種区分に係る実績高（税抜き）を記載する。なお、千円未満は切り捨てる。また、個人が法人を設立した場合又は他の法人と合併した場合等にあつては、個人又は合併前の法人の実績を合計して記載する。
- ウ 「年間平均実績高」の欄は、「直前第1年度分決算」と「直前第2年度分決算」の実績高を平均して記載する。平均する際のみ千円未満は四捨五入する。
- エ 「損益計算書」の「税引前当期利益」の欄は、決算期が年2回の者は「直前第1

- 年度分決算」の該当欄にそれぞれ記載し合計を記載する。
- オ 「貸借対照表」の欄は、直前1年の決算（決算期が年2回の者は各決算）の該当事項の金額を記載する。
- カ 「自己資本額」の欄の「直前決算時」及び「剰余（欠損）金処分額」の欄は決算確定日の時点で記載しますが、「決算後増減額」の欄は決算確定日から審査基準日（申請日）直前までの間に変動があった場合のみ記載する（資本金の増減など）。
- キ 「払込資本金」の欄は、法人にあっては資本金額を、個人にあっては次期繰越純資本金をそれぞれ記載する。
- ク 「積立金」の欄の「直前決算時」の欄は、貸借対照表上の準備金及び積立金を記載し、剰余（欠損）金処分額の欄は株主資本等変動計算書における準備金及び積立金を記載する。
- ケ 「次期繰越利益（欠損）金」の欄は、株主資本等変動計算書における次期繰越利益（欠損）金を記載する。
- コ 「常勤職員数」の欄は、法人にあっては常勤役員を含めた数を、個人にあっては事業主を含めた数をそれぞれ記載する。なお、複数の業務を受け持つ職員がいる場合は、主な業務1つのみカウントすること。
- サ 「営業年数」の欄は、入札参加資格審査を希望する業務に係る事業の開始から審査基準日（申請日）までの年数（1年未満切り捨て）を記載する。なお、当該事業で休業した期間は控除すること。
- (4) 物品・役務（入札参加資格審査申請書の記載上の留意点）
- ア ダウンロードしたファイルに入力し印刷したもの、若しくはファイルを印刷して黒又は青のペン又はボールペンで記載したものを押印して提出すること。
- イ 「電話番号」「FAX番号」の欄は、市外局番、局番、番号をそれぞれー（ハイフン）で区切り記載する。
- ウ 「Eメールアドレス」の欄は、種々の連絡に対応できる部署のEメールアドレスがある場合のみ記入する。
- エ 「希望する業種及び営業品目等」の欄は、「付録2 物品・役務業種コード表」から、コード、業種、主な品名等を記載する。（当該希望業種で「主な品名等」欄にないものでも具体的に記入して構いません。）なお、希望する業種は、希望する業種に順位を付け、最多第5希望までとする。
- オ 「継続・新規の区分」の欄は、前回に入札参加資格審査を申請した者は「1」を記載し「前回受付No.」に前回申請時の受付No.を記載すること。新規、その他の者は「2」を記載する。
- カ 「指名通知等を受ける営業所」の欄は、指名通知等を受ける営業所が主たる営業所と異なる場合（指名通知先と契約先の委任に関しては同じ営業所）のみ、「主たる営業所」に準じて記載すること。
- (5) 物品・役務業者（別記第9号様式経営状況等調書の記載上の留意点）
- ア 「1 年間平均実績高」の「業種」欄は、希望する業種として申請書に記載した業種区分を記載する。
- なお、申請書に記載した希望業種以外の業種がある場合は、合計額欄が損益計算書の売上高と一致するよう当該業種を「その他」として業種区分とともに記載する。
- イ 「1 年間平均実績高」の「直前第1年度分決算」及び「直前第2年度分決算」の欄は、審査基準日（申請日）に確定申告の終わっている直前決算の売上額のうち、競争への参加を希望する業種区分に係る実績高（税抜き）を記載する。なお、千円未満は切り捨てる。また、個人が法人を設立した場合又は他の法人と合併した場合等にあつては、個人又は合併前の法人の実績を合計して記載する。
- ウ 「2 経営規模」の「自己資本額」の欄の「直前決算時」及び「剰余（欠損）金処分額」の欄は決算確定日の時点で記載しますが、「決算後増減額」の欄は決算確定日から審査基準日（申請日）直前までの間に変動があった場合のみ記載する（資本金の増減など）。

- エ 「2 経営規模」の「払込資本金」の欄は、法人にあっては資本金額を、個人にあっては次期繰越純資本金をそれぞれ記載する。
- オ 「2 経営規模」の「積立金」の欄の「直前決算時」の欄は、貸借対照表上の準備金及び積立金を記載し、剰余（欠損）金処分別の欄は株主資本等変動計算書における準備金及び積立金を記載する。
- カ 「2 経営規模」の「次期繰越利益（欠損）金」の欄は、株主資本等変動計算書における次期繰越利益（欠損）金を記載する。
- キ 個人の場合の「2 経営規模」の記載方法については、所得税確定申告決算書等から前記法人の場合の書き方に準じて記入する。
- ク 「3 経営状況」の「経営比率」の欄は、直前1年の決算の該当事項の金額を記載し、流動比率（小数点以下第1位を四捨五入）を算出する。
- ケ 「3 経営状況」の「営業年数」の欄は、事業の開始から審査基準日（申請日）までの期間で当該事業を中断した期間を除いてを記載する。（1年未満切り捨て）
- コ 「3 経営状況」の「社会保険」の欄等は、役務提供者のみ該当事項をプルダウンメニューから選択すること。
- サ 「4 国際規格の取得及び障害者の雇用状況」の各項目欄の、該当事項（番号）をプルダウンメニューから選択すること。

第3 変更届

- 1 入札参加資格者は、その資格の有効期間中に入札に参加できる資格に係る営業を廃止し、若しくは休止し、又は入札参加資格審査申請要領に掲げる事項について変更を生じたときは、直ちに入札参加資格審査申請書記載事項変更届（別記第12号様式）にそれぞれ次表の添付書類欄に掲げるその事実を証する書類を添付して提出してください。

なお、届出を行わなかった場合には、入札参加資格の取消しを受けることもありますので、注意してください。

変 更 事 項	添 付 書 類
1 商号又は名称（組織変更を含む。）	・法人登記事項証明書又はその写し ・身分証明書及び登記されていないことの証明書 ・委任状（資格申請の際に委任状を提出している者）及び誓約書
2 許可（登録）番号又は許可区分	・許可（登録）証明書又はその写し ・許可通知書の写し
3 主たる営業所の所在地、電話番号又はFAX番号等	・法人登記事項証明書又はその写し ・委任状（資格申請の際に委任状を提出している者）
4 法人の代表者	・法人登記事項証明書又はその写し ・委任状（資格申請の際に委任状を提出している者）及び誓約書
5 登録している印鑑（法人にあっては、登録している印鑑）	・印鑑証明書 ・委任状（資格申請の際に委任状を提出している者）及び誓約書
6 実印又は使用印鑑	・印鑑証明書（実印の変更の場合・原本） ・使用印鑑届 ・委任状（資格申請の際に委任状を提出している者）
7 指名通知（年間委任先）を受ける事務所の名称、所在地又は電話番号等	・登記事項であれば法人登記事項証明書又はその写し ・委任状（資格申請の際に委任状を提出している者）
8 代理人に係る事項	・委任状 ・建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表の写し

注）1 変更届、委任状、誓約書、使用印鑑届の様式は、必ず指定様式を使用してください。

2 変更届等の様式の日付は、原則として提出日又は発送日としてください。

3 委任状の委任機関の開始日は、申請日を記入してください。

4 登録区分が複数の場合で変更事項が重複する場合でも、登録区分ごとに1部提出してください。

5 変更事項が複数ある場合でも、1枚の変更届に記載してください。

2 提出先

〒289-0602

千葉県香取郡東庄町笹川ろ1番地

東総広域水道企業団 総務課 庶務係

※1 届出は、上記の提出先に郵送又は持参（要事前連絡（電話 0478-86-3821））してください。

2 受領確認を希望する場合は、変更届の写し又は任意の書類等控えとなる書類

を添付してください。受付印を押印のうえ返却します。

- 3 郵送の場合で受領確認を希望する場合は、必ず送付先を明記した返信用の封筒（規格及び重量にあった切手を貼り付けたもの）を同封してください。

第4 その他

1 事業協同組合等の申請

- (1) 事業共同組合のうち、官公需適格組合（中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けている組合をいいます。以下「適格組合」とします。）で、申請を予定している方は、「第2 申請書類作成要領」に基づく書類のほか、当該組合員（10組合員以内）に係る下記の書類を提出してください。

ア 適格組合の証明書 ※写し可

イ 適格組合の組合員名簿 ※任意様式

ウ 法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は身分証明書 ※写し可

エ 納税証明書（国税） ※写し可

オ 建設業許可証明書 ※写し可

カ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 ※写し

キ 営業所一覧表

ク 工事経歴書

ケ 財務諸表（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書） ※写し可

なお、入札参加資格審査申請書は、「第1号様式（その1～その3）」を準用して作成してください。

※オからクについては建設工事、ケについては測量・コンサルタント及び物品・役務のみ。

2 入札参加資格の承継の申請方法

(1) 承継を認める場合

ア 入札参加資格を有する者が、営業譲渡によりその営業を一体として譲渡し、当該営業を譲り受けた者が当該営業に係る入札参加資格の地位を承継しようとする場合

イ 入札参加資格を有する会社が吸収合併により消滅し、合併後存続する会社が当該消滅した会社の入札参加資格の地位を承継しようとする場合

ウ 入札参加資格を有する個人が死亡し、相続によりその者が営業のために使用していた財産のすべてを相続した相続人が入札参加資格の地位を承継しようとする場合

エ 入札参加資格を有する個人がその営業を廃止し、その者が営業のために使用していた財産のすべてを提供して設立した会社が入札参加資格の地位を承継しようとする場合

オ その他上記各号に類する場合で、営業の一切が移転したと認められる場合

(2) 承継の申請手続き

入札参加資格を承継しようとする者は、入札参加資格承継審査申請書（別記第13号様式）に、上記(1)のアからオのそれぞれの場合に応じ、営業の一切が移転したことを示す書類を添付して申請してください。

なお、承継の申請に当たっては、事前に第4項の「問い合わせ先」までお問い合わせください。

3 追加申請の受付について

今回の入札参加資格の有効期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までですが、当初申請を行わなかった者等を対象に、追加申請を受付ける予定です。

なお、詳細については、ウェブサイト「入札参加資格申請」(<http://www.tousou-water.jp/bid/bidders/index.html>)にてお知らせします。

4 問い合わせ先

〒289-0602 千葉県香取郡東庄町笹川ろ1番地

東総広域水道企業団 総務課 庶務係

電話 0478-86-3821

E-mail syomu@tousou-water.jp

提出書類等チェック表

商 号 又 は 名 称				受付No.	
建設工事					
提出書類等			注意事項等	申請者 チェック欄	企業団 チェック欄
1	入札参加資格審査申請書	必須	日付は申請日を記入してください	☐	☐
2	委任状（正）	該当する場合	〃	☐	☐
3	誓約書	必須	〃	☐	☐
4	法人登記事項証明書又は身分証明書及び登記されていないことの証明書	必須	申請日前3ヵ月以内発行のもの	☐	☐
5	印鑑証明書【原本】	必須	〃	☐	☐
6	使用印鑑届	該当する場合	日付は申請日を記入してください	☐	☐
7	納税証明書（国税）	必須	申請日前3ヵ月以内発行のもの	☐	☐
8	営業所一覧表	必須	任意様式可	☐	☐
9	ISO登録証	該当する場合	有効期限に注意してください	☐	☐
10	建設業許可証明書又は許可通知書	必須		☐	☐
11	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表	該当する場合	委任状を提出する場合に必要となります。	☐	☐
12	経営規模等評価結果通知書及び総合評価値通知	必須		☐	☐
13	社会保険等の確認資料	該当する場合		☐	☐
14	建設業労働災害防止協会加入証明書	該当する場合	申請日前3ヵ月以内発行のもの	☐	☐
15	工事経歴書	必須	2営業年度分、任意様式可	☐	☐
16	申請年度、申請区分及び会社名を記したファイル（ブルー）	必須	1～15の書類を順に綴ってください	☐	☐

測量・コンサルタント				受付No.	
提出書類等			注意事項等	申請者 チェック欄	企業団 チェック欄
1	入札参加資格審査申請書	必須	日付は申請日を記入してください	☐	☐
2	委任状（正）	該当する場合	〃	☐	☐
3	誓約書	必須	〃	☐	☐
4	法人登記事項証明書、身分証明書又は後見登記事項証明書	必須	申請日前3ヵ月以内発行のもの	☐	☐
5	印鑑証明書【原本】	必須	〃	☐	☐
6	使用印鑑届	該当する場合	日付は申請日を記入してください	☐	☐
7	納税証明書（国税）	必須	申請日前3ヵ月以内発行のもの	☐	☐
8	ISO登録証	該当する場合	有効期限に注意してください	☐	☐
9	許可（登録）証明書又は許可通知書	該当する場合	申請日前3ヵ月以内発行のもの (有効期限があるものを除く)	☐	☐
10	財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書(個人の場合不要))	必須	2営業年度分	☐	☐
11	経営規模等総括表	必須		☐	☐
12	測量等実績調査書	必須	2営業年度分	☐	☐
13	申請年度、申請区分及び会社名を記したファイル（イエロー）	必須	1～12の書類を順に綴ってください	☐	☐

物品・役務				受付No.	
提出書類等			注意事項等	申請者 チェック欄	企業団 チェック欄
1	入札参加資格審査申請書	必須	日付は申請日を記入してください	☐	☐
2	委任状（正）	該当する場合	〃	☐	☐
3	誓約書	必須	〃	☐	☐
4	法人登記事項証明書、身分証明書又は後見登記事項証明書	必須	申請日前3ヵ月以内発行のもの	☐	☐
5	印鑑証明書【原本】	必須	〃	☐	☐
6	使用印鑑届	該当する場合	日付は申請日を記入してください	☐	☐
7	納税証明書（国税）	必須	申請日前3ヵ月以内発行のもの	☐	☐
8	ISO登録証	該当する場合	有効期限に注意してください	☐	☐
9	許可（登録）証明書等	該当する場合	申請日前3ヵ月以内発行のもの (有効期限があるものを除く)	☐	☐
10	財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書(個人の場合不要))	必須		☐	☐
11	経営状況等調査書	必須		☐	☐
12	物品納入・役務提供経歴書	必須	2営業年度分、任意様式可	☐	☐
13	代理店・特約店一覧表	該当する場合	〃	☐	☐
14	代理店・特約店証明書【原本】	該当する場合	申請日前3ヵ月以内発行のもの (有効期限があるものを除く)	☐	☐
15	技術者の資格一覧表	該当する場合	任意様式可	☐	☐
16	申請年度、申請区分及び会社名を記したファイル（ピンク）	必須	1～15の書類を順に綴ってください	☐	☐

次のものはファイルに綴らずに提出してください。

提出書類等			注意事項等	申請者 チェック欄	企業団 チェック欄
1	委任状（副）（返送用）	該当する場合	写し可	☐	☐
2	返信用封筒（返送先を記載し、84円又は94円切手を貼り付けたもの）	必須	1枚で可。ただし、切手の金額に注意してください	☐	☐
3	提出書類等チェック表（本書）	必須	記入、チェック漏れがないよう注意してください。	☐	☐

付録2 物品・役務業種コード表

	業 種	コード	取扱品種目	主 な 品 名 等
物	印刷・製本	1	軽オフセット印刷	ダイレクト、モノクロ印刷等
			オフセット印刷	カラー印刷、パンフレット、頁物等
			フォーム印刷	連続帳票、OCR伝票等
			活版印刷	書籍等
			特殊印刷	グラビア印刷等
			地図印刷	地図製本、観光地図等
			電子出版	CD-ROM作成等
			その他	
	文具・事務機器	2	文房具	鉛筆、ノート等
			用紙類	PPC用紙、印刷紙、和紙、洋紙等
			事務機器	トナーカートリッジ、複写機、簡易印刷機、シュレッダー等
			印章	ゴム印、木製印等
	その他			
	書籍・教材	3	書籍	一般書籍、専門書、雑誌等
			地図	地形図等
			教材	学校教材、保育教材、画材等
			教育機器	LL機器等
			理科実験機器	ビーカー、試験管等
			実習用機器	陶芸窯、ダミー人形等
			視聴覚教育機器	映画フィルム、プロジェクター等
			楽器	和楽器・洋楽器等
			ミシン・編み機	ミシン、編み機等
			CD・レコード等	DVD・CD・レコード等
			その他	
	繊維・寝具	4	作業服、事務服	作業服、事務服等
			帽子	制帽、ヘルメット等
			白衣	白衣、ナースキャップ等
			寝具	布団、毛布、シーツ、枕等
タオル・手ぬぐい			タオル、手ぬぐい、風呂敷等	
天幕			テント等	
その他				
記念品・贈答品	5	カップ・トロフィー	カップ、トロフィー等	
		バッジ・メダル	階級章、メダル、鑑札等	
		販促用品	テッシュペーパー、うちわ等	
		記念品	贈答品等	
		その他		
薬品	6	治療用医薬品	医療用薬品、家庭薬、ワクチン等	
		検査試薬	試薬、検査薬等	
		培地	寒天培地等	
		医療用ガス	医療用酸素等	
		工業薬品	工業薬品等	
		工業用ガス	アルゴンガス、炭酸ガス等	
		水道用薬品	水道用次亜塩素酸ナトリウム、PAC、粉末活性炭、粒状活性炭	
		防疫剤	殺虫剤、殺鼠剤等	
		その他		
医療用機器・衛生材料	7	治療用機器	人工臓器、リハビリ機器等	
		生体検査機器	心電計、脳波計、内視鏡等	
		検体検査機器	血液分析、尿検査機器等	
		放射線関連機器	レントゲン、CTスキャン、MRI等	
		手術関連機器	麻酔機器、電気メス等	
		眼科用機器	眼科検査機械等	

付録2 物品・役務業種コード表

	業 種	コード	取扱品種目	主 な 品 名 等
物			歯科用機器	歯科用ユニット、歯科用金属等
			調剤用機器	分包機等
			介護用機器	車椅子、ベッド等
			衛生材料	ガーゼ、包帯、紙おむつ等
			動物用管理医療機器	ポータブルX線撮影装置（動物用）等
			その他	
	理化学機器	8	気象・公害測定機器	気象観測、公害測定、放射線測定等
			気体分析機器	ガスクロマトグラフ等
			液体分析機器	液体クロマトグラフ等
			化学分析機器	化学分析器、化学実験機等
品			顕微鏡	顕微鏡、電子顕微鏡等
			電気計測器	絶縁計、周波数シンセサイザ等
			測量機器	トランシット等
			度量衡	分銅、はかり等
			実験用機器・什器	実験台、薬品庫等
			その他	
	写真機	9	写真機	カメラ等
			映写機	1 6 mm映写機、スライドプロジェクター等
			フィルム	カラーフィルム、白黒フィルム等
			DPE	フィルム現像、プリント等
品			その他	
	消防・保安用品	10	消火器	消火器等
			避難器具	救助袋、緩降機等
			消防ポンプ・ホース	消防ポンプ、ホース等
			消火薬剤・中和剤	消火薬剤、油処理剤等
			防火服・保護具	消防服、防護服等
			災害救助機器	エンジンカッター等
			非常食	乾パン、貯蔵食品等
			警察用品	警察用品、鑑識機材等
			防犯用品	防犯ブザー、防犯カメラ等
品			防災用品	非常用発電機、投光機、災害用用品等
			その他	
	百貨店	11	百貨店（定款に百貨店業の記載のある者に限る）	百貨店業
	厨房機器・浴槽設備	12	調理用機器	フライヤー、オーブン、炊飯器等
			調理台・流し台	調理台、流し台等
			食器洗浄機	食器洗浄機、食器乾燥機等
			冷凍機・冷凍庫	冷凍庫、冷蔵庫、温蔵庫等
			給湯器	ガス給湯器、電気温水器等
			給食用食器	トレイ、茶碗、カート等
			浴槽・風呂釜	浴槽・風呂釜等
品			その他	
	日用雑貨・金物	13	金物	釘、針金等
			食器	陶器製食器、ガラス製食器、花瓶等
			工具	金鋸、鋸、工具等
			塗料	ペンキ、ラッカー等
			洗剤・ワックス	石鹸、ワックス等
			家庭用品	紙、繊維性雑貨等
			荒物	清掃用具等
			その他	
	靴・革製品	14	革靴	短靴、布靴、スリッパ等
		作業靴・安全靴	ゴム長靴、安全靴等	
		病院用シューズ	病院用シューズ、サンダル等	

付録２ 物品・役務業種コード表

	業 種	コード	取扱品種目	主 な 品 名 等
物			手袋	軍手、皮手袋等
			雨衣	合羽等
			皮革製品	かばん、財布等
			その他	
	車両	15	乗用車	小型乗用車、普通乗用車等
			貨物自動車	ライトバン、トラック等
			軽自動車	軽乗用、軽貨物、軽トラック等
			バス	バス等
			特殊車	フォークリフト、運搬車等
			特種用途自動車	ポンプ車、清掃車、給水車、改造車等・消防車
			二輪車	バイク、自動二輪車、自転車等
			自動車修理	自動車修理、車検等
			タイヤ	タイヤ、チューブ等
			自動車用品	バッテリー、マット等
			その他	
	家具・什器	16	木製家具・什器	木製机、木製テーブル等
			スチール製家具・什器	スチール机、スチールロッカー等
			特注家具	造り付け家具等
			その他	
品	室内装飾品	17	じゅうたん	じゅうたん、カーペット等
			カーテン	カーテン等
			ブラインド	ブラインド、ロールスクリーン等
			緞帳・暗幕	緞帳、暗幕、舞台幕等
			簡易間仕切り	簡易間仕切り等
			建具	襖、障子、壁紙等
			畳	畳等
			その他	
	看板・模型	18	看板	布看板、プラスチック看板等
			掲示板・標示板	掲示板、標示板等
			標識	道路標識、道路反射鏡、バリケード等
			黒板	黒板、ホワイトボード等
			のぼり・旗・たすき	のぼり旗、たすき等
			横断幕・懸垂幕	横断幕、懸垂幕等
			模型・展示品	模型、複製品等
			ナンバープレート	ナンバープレート等
	電算機・電算用品	19	汎用コンピュータ	スパコン、オフコン等
			パーソナルコンピュータ	パソコン等
			パッケージソフトウェア	市販ソフト等
			電算機用消耗品	フロッピーディスク、磁気テープ等
			コンピュータ周辺機器	プリンター、イメージスキャナー等
			その他	
	通信機・家電	20	電話機・ファクシミリ	電話機、ファクシミリ等
			電話交換機	P B X 等
			放送機器	テレビ放送機、ラジオ放送機等
			無線機器	無線機、レーダー等
			家電製品	テレビ、ビデオ、冷蔵庫等
			照明器具	蛍光灯、水銀灯、蛍光灯等
			空調機器	エアコン、暖房機器、加湿器等
			その他	
	燃料・電力	21	自動車燃料	ガソリン、軽油等
			燃料油	白灯油、重油等

付録2 物品・役務業種コード表

	業 種	コード	取扱品種目	主 な 品 名 等
物 <				

付録2 物品・役務業種コード表

	業 種	コード	取扱品種目	主 な 品 名 等		
物	リース	28	航空機	プロペラ機・ジェット機用品、同修理		
			船舶用品	浮き輪、救命具等		
			その他			
			電算機	オフコン、パソコン等		
			医療機器	C T スキャン、検査機器等		
			寝具・オムツ	貸し布団、貸しオムツ等		
			事務機器・視聴覚機器	複写機、簡易印刷機、プロジェクター等		
			電気・通信機器	電話機、ファクシミリ等		
			自動車・船舶	乗用車等		
			仮設建物	組立ハウス、仮設トイレ等		
			植木・鉢物	観葉植物リース等		
			その他			
品	不用品買受	29	金属くず	鉄くず、非鉄金属くず等		
			紙・繊維くず	古紙、ぼろ等		
			機械	不用機械等		
			自動車	不用自動車等		
			自転車	不用自転車等		
			資源物	ペットボトル等		
			その他			
			その他物品	30	ガラス・フィルム	板ガラス、飛散防止フィルム等
					食品関係	仕出し弁当、お茶等
					ごみ処理装置	生ごみ処理装置、空き缶回収機等
					ダンボール	ダンボール箱等
					選挙備品	記載台、投票用紙交付機、読取機、計数機等
遊具	ブランコ、滑り台、複合遊具等、公園遊具					
葬儀用品	神仏具等					
その他						
役	情報処理	51	システム開発・ソフトウェア開発	ソフトウェア開発等		
			データ入力	データパンチ等		
			計算処理	電算処理等		
			システム運用	S E、オペレーター派遣を含む		
			システムメンテナンス	システム運用・保守		
			コンピュータマッピング	データパンチ・システム開発等		
			インターネット関連業務	ホームページ作成等		
			その他			
			映画・写真制作	52	映画、ビデオ制作	映画制作、ビデオ制作
					一般写真撮影	写真撮影等
					航空写真撮影	航空写真撮影等
					マイクロ写真制作	マイクロ写真制作
複写業務（青写真等）	青写真、コピーサービス等					
光ディスク入力	C D－R O M 作成等					
その他						
建物管理・清掃	53	一般清掃			庁舎、事務所清掃	
		病院清掃	病院、老人保健施設清掃			
		室内環境測定	空気環境測定			
		飲料水の水質検査	飲料水の水質検査			
		室内害虫駆除	ねずみ、ゴキブリ、シロアリ等			
		浄化槽清掃	浄化槽清掃			
		浄化槽点検	浄化槽点検			
		貯水槽清掃	貯水槽清掃			
		貯水槽点検	貯水槽点検			

付録２ 物品・役務業種コード表

	業 種	コード	取扱品種目	主 な 品 名 等
役 務			建物施設管理業務	建物の総合的な管理業務（警備、清掃、保守等の複合的業務）
			その他	
	建築設備等保守・修繕	54	エレベータ等保守点検	エレベーター、エスカレーター等
			電気設備保守点検	受電設備、変電設備、発電設備等
			消防設備保守点検	消防設備、防災設備等
			冷暖房設備保守点検	冷暖房機、フィルター清掃等
			ボイラー・冷凍機保守点検	ボイラー、冷凍機の点検等
			放送設備保守点検	テレビ放送設備、ラジオ放送設備等
			クレーン設備保守	天井クレーン保守等
			街路灯保守点検	街路灯の保守点検
			建築設備等の修繕	給排水設備等の修繕
			防犯設備設置・点検	防犯カメラ等
			その他	
	緑地管理・道路清掃	55	除草・緑地管理	草刈、植栽、施肥等
			樹木管理	剪定、施肥等
			害虫駆除（防除業）	樹木の害虫駆除
			道路清掃	道路清掃
			河川・海岸清掃	河川・海岸清掃
			公園清掃	公園清掃
			水路・側溝清掃	水路・側溝清掃
			その他	
	警備・受付・施設運営	56	施設警備	施設警備、雑踏警備、警備員派遣等
			機械警備	機械警備
			受付・案内	受付・案内
			運動施設運営	体育館、プール等の運営受託
			一般施設運営	施設の運営受託
			駐車場運営	駐車場管理
			その他	
	廃棄物処理	57	一般廃棄物処理（収集・運搬）	一般廃棄物の収集運搬
			一般廃棄物処理（中間処理・処分）	一般廃棄物の中間処理又は処分
			産業廃棄物処理（収集・運搬）	産業廃棄物の収集運搬
			産業廃棄物処理（中間処理・処分）	産業廃棄物処理の中間処理又は処分
			特別管理廃棄物処理（収集・運搬）	特別管理産業廃棄物の収集運搬
			特別管理廃棄物処理（中間処理・処分）	特別管理産業廃棄物の中間処理等
			もつぱら物（収集・運搬）	古紙・くず鉄・あきびん類・古繊維の収集運搬
			その他	
	施設等運転管理他	58	施設の運転・管理	浄水場の運転管理
			施設の保守点検	浄水場の機械設備、電気・計装設備等保守点検
			管渠内清掃（清掃のみ）	管渠内の清掃
			管渠内清掃（収集・運搬を含む）	管渠内の清掃及び汚泥等の収集運搬
			管渠内調査	上下水道管渠内調査（ＴＶ調査、目視調査等）
			漏水調査	水道管漏水調査等
			その他	

付録２ 物品・役務業種コード表

	業 種	コード	取扱品種目	主 な 品 名 等
役	検査・分析	59	大気検査	大気の計量証明等
			水質検査	水質の計量証明等
			土壌分析	重金属等分析
			騒音レベル	騒音の計量証明等
			産業廃棄物分析	ダイオキシン調査等
			理化学検査	食品検査・残留農薬検査等
			臨床検査	血液分析等
			放射線量等測定・検査	土壌・食品の放射能測定等
			その他	
役	調査・計画	60	世論・住民意識調査	世論調査、住民意識調査等
			市場・経済調査	市場調査、経済調査等
			環境アセスメント調査	環境アセスメント調査・埋立て影響調査
			交通関係調査	交通量調査
			地域計画	地域振興計画
			健康・福祉計画	福祉計画
			環境計画	I S O取得等
			防災計画	防災計画、ハザードマップ制作等
			信用調査業務	企業の信用調査等
			その他	
役	広告・催事	61	車内・駅貼り広告	車内・車体への広告、駅貼り広告等
			新聞・雑誌広告	新聞・雑誌への広告掲載等
			テレビ・ラジオ広告	テレビ・ラジオスポンサー広告等
			広報誌製作	折込広告、広報誌の企画立案・制作等
			催事の企画運営	イベントの企画運営等
			会場設営	各種催し物会場の設営等
			音響・照明操作	ホール等の音響及び照明装置の操作
			選挙関連業務	掲示板設営等
			看板等の設置	屋外広告物等の設置
			その他	
務	運搬・保管	62	事務所移転	事務所の引越し等
			美術・貴重品輸送	美術品・貴重品の輸送等
			貨物輸送	一般貨物の陸上輸送等
			海上輸送	一般貨物の海上輸送等
			旅客輸送	陸上旅客輸送、海上旅客輸送等
			保管・倉庫業	書類の保管、物品の保管等
			放置自転車撤去	放置自転車の撤去等
			その他	
務	医療・医事・給食	63	医療業務（医療費請求・点検）	保険請求事務、レセプト点検等
			病院事務（病歴管理・受付等）	患者受付、クラーク業務等
			病院事務（病棟作業・物流管理等）	病棟作業、物品管理等
			病院給食	病院給食業務等
			学校・寮給食	学校給食、寄宿舎給食、食堂運営等
			給食配送業務	学校給食配送等
			集団検診	集団検診等
			特定保健指導	特定保健指導等
			その他	
務	人材派遣	64	パソコンインストラクター	パソコンインストラクター派遣等
			スポーツインストラクター	スポーツインストラクター派遣等
			外国語指導助手（A L T）	外国語指導助手派遣等
			労働者派遣事業	労働者派遣事業

付録2 物品・役務業種コード表

	業 種	コード	取扱品種目	主 な 品 名 等
役	機器保守	65	その他	
			事務機器保守	コピー機等
			通信機器保守	P B X、電話機等
			医療機器保守	X線撮影装置等
			測定機器保守	環境測定機、理化学機器等
			交通管制システム保守	交通信号機、交通管制装置等
			遊具	公園遊具等保守点検
			その他	
	クリーニング	66	衣類	衣類
			布団・寝具	布団、毛布等
			オムツ	オムツ等
			寝具殺菌乾燥	布団乾燥等
			その他	
粒状活性炭再生	67	粒状活性炭再生業務	粒状活性炭再生業務	
		粒状活性炭再生業務の新炭補充	粒状活性炭再生業務の新炭補充	
務	その他委託	68	旅行業	旅行業
			翻訳・通訳	翻訳、通訳等
			速記・議事録作成	速記、議事録作成等
			司書・図書整理	司書、図書整理等
			メーター検針	水道メーターの検針等
			料金徴収業務	駐車場等の料金徴収、水道料金徴収
			動物飼育	動物の飼育等
			封かん・発送業務	文書発送、文書の封かん等
			車両運行管理	自動車の運転、運行管理等
			保険業務	損害保険、イベント保険等
			埋蔵文化財業務	発掘調査等
			不動産鑑定	公共用地売却や賃借料算出など、「建設工事とは無関係」なもの
			土地家屋調査	土地家屋調査士業務
			その他	

入札参加資格審査申請書（建設工事）

令和 年 月 日

令和4・5年度において、貴企業団で行われている建設工事に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する資格を申請します。
なお、この申請書及びその添付書類については、真実と相違ないことを誓約します。

東総広域水道企業団企業長 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

実印

1 主たる営業所

所在地又は住所																
フリガナ																
商号又は名称																
代表者氏名																
郵便番号			―													
電話番号											FAX番号					
Eメールアドレス																

2 申請時の許可番号	国土交通大臣 知事	D T	第	許可番号 第	号	知事許可については、許可を受けた都道府県名を記入すること。 D・Tについては、大臣許可業者はDを知事許可業者はそれぞれ ○で囲むこと。許可番号は右詰めで記入し余白は「0」で埋めること。														

3 入札参加希望建設工事	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	鉄	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解

入札参加を希望する業種に、一般許可は1を、特定許可は2を記入すること。

4 希望工事分野															
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

5 継続・新規の区分		1 継続 2 新規、その他	前回受付No.		継続・新規の区分が「1」の場合、前回受付No.の欄に前回申請時の受付No.を記入すること。										
------------	--	------------------	---------	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

6 指名通知等を受ける営業所（指名通知先と契約先の委任に関しては同じ営業所とすること。）

所在地又は住所																
営業所名																
郵便番号			―													
電話番号											FAX番号					
Eメールアドレス																

7 ISOの取得状況		1 9000シリーズ・14001取得	2 9000シリーズ取得	3 14001取得	4 未取得
------------	--	--------------------	--------------	-----------	-------

8 防災の加入状況		1 加入	2 未加入
-----------	--	------	-------

9 営業年数		(年)
--------	--	-----

10 申請事務担当者	部課名	担当者名	電話番号
------------	-----	------	------

（企業団記入欄）									
所在地区区分	管内(本店)	管内(支店)	近隣	県内(本店)	県内(支店)	関東(本店)	関東(支店)	その他	業者番号

別記第1号様式（その1）

入札参加資格審査申請書（建設工事）

令和 4 年 1 月 24 日

令和4・5年度において、貴企業団で行われている建設工事に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する資格を申請します。
なお、この申請書及びその添付書類については、真実と相違ないことを誓約します。

東総広域水道企業団企業長 様

所在地又は住所 東京都中央区新宿一丁目1番1号

商号又は名称 東総広域株式会社

代表者職氏名 代表取締役 東総 太郎

実印

1 主たる営業所

所在地又は住所	東京都中央区新宿一丁目1番1号		
フリガナ	トウソウコウイキ		
商号又は名称	東総広域（株）		
代表者氏名	東総 太郎		
郵便番号	100	ー	0101
電話番号	03-1111-2222		FAX番号 03-1111-2223
Eメールアドレス	soumu@tousou.co.jp		

2 申請時の許可番号	国土交通大臣 知事	D T	許可番号 第 012345 号	知事許可については、許可を受けた都道府県名を記入すること。 D・Tについては、大臣許可業者はDを知事許可業者はそれぞれ ○で囲むこと。許可番号は右詰めで記入し余白は「0」で埋めること。
------------	--------------	---------------------------	--------------------	--

3 入札参加希望 建設工事	土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	鉄	ほ	し	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解	
	2	2				1				2					1													2		

入札参加を希望する業種に、一般許可は1を、特定許可は2を記入すること。

4 希望工事分野	工作物解体、杭打ち工事	
----------	-------------	--

5 継続・新規 の区分	1	1 継続 2 新規、その他	前回受付No.	1	継続・新規の区分が「1」の場合、前回受付No.の欄に前回申請時の受付 No.を記入すること。
----------------	---	------------------	---------	---	---

6 指名通知等を受ける営業所（指名通知先と契約先の委任に関しては同じ営業所とすること。）

所在地又は住所	千葉県香取郡東庄町笹川ろ1番地		
営業所名	千葉支店		
郵便番号	289	ー	0602
電話番号	0478-86-3821		FAX番号 0478-86-3823
Eメールアドレス	soumu-chiba@tousou.co.jp		

7 ISOの 取得状況	2	1 9000シリーズ・ 14001取得	2 9000シリーズ 取得	3 14001取得	4 未取得
----------------	---	------------------------	------------------	-----------	-------

8 防災の 加入状況	1	1 加入 2 未加入
---------------	---	------------

9 営業年数	30	(年)
--------	----	-----

10 申請事務担当者	部課名 総務部総務課	担当者名 東総 次郎	電話番号 0478-86-3821
------------	------------	------------	-------------------

（企業団記入欄）

所在地区分	管内(本店)	管内(支店)	近隣	県内(本店)	県内(支店)	関東(本店)	関東(支店)	その他	業者番号
-------	--------	--------	----	--------	--------	--------	--------	-----	------

入札参加資格審査申請書（測量・コンサルタント）

令和 年 月 日

令和4・5年度において、貴企業団で行われている測量及び設計等の委託に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する資格を申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については、真実と相違ないことを誓約します。

東総広域水道企業団企業長 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

実印

1 主たる営業所

所在地又は住所

フリガナ

商号又は名称

代表者氏名

郵便番号

電話番号

FAX番号

Eメールアドレス

2 登録の状況

測	土	築	地	建	計	補	不
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

（該当欄に○を記入）

測・・・測量法第55条による登録
土・・・土地家屋調査士法第8条による登録
築・・・建築士法第23条による登録
地・・・地質調査業者登録規程による登録
建・・・建設コンサルタント登録規程による登録
計・・・計量法第107条による登録
補・・・補償コンサルタント登録規程による登録
不・・・不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録

3 入札参加希望業務

測	量
建築関係建設コンサルタント業務	
土木関係建設コンサルタント業務	
地質調査	
補償関係コンサルタント業務	
その他の業務内容	

入札参加を希望する業務に、○を記入すること。

4 継続・新規の区分

☐	1 継続
☐	2 新規、その他

前回受付No. 継続・新規の区分が「1」の場合、前回受付No.の欄に前回申請時の受付No.を記入すること。

5 指名通知等を受ける営業所（指名通知先と契約先の委任に関しては同じ営業所とすること。）

所在地又は住所

営業所名

郵便番号

電話番号

FAX番号

Eメールアドレス

6 資本金等

自己資本額 (千円)

資本金 (千円)

7 営業年数

(年)

8 直前2年の平均実績高等

直前2年の平均実績高	(千円)	技術職員数	(人)
測量			
建築関係建設コンサルタント業務			
土木関係建設コンサルタント業務			
地質調査			
補償関係コンサルタント業務			
その他の			

9 申請事務担当者

部課名

担当者名

電話番号

（企業団記入欄）

所在地区分	管内(本店)	管内(支店)	近隣	県内(本店)	県内(支店)	関東(本店)	関東(支店)	その他	業者番号
-------	--------	--------	----	--------	--------	--------	--------	-----	------

入札参加資格審査申請書（測量・コンサルタント）

令和 4 年 1 月 24 日

令和4・5年度において、貴企業団で行われている測量及び設計等の委託に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する資格を申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については、真実と相違ないことを誓約します。

東総広域水道企業団企業長 様

所在地又は住所 東京都中央区新宿一丁目1番1号

商号又は名称 東総広域コンサルタント株式会社

代表者職氏名 代表取締役 東総 太郎

実印

1 主たる営業所

所在地又は住所 東京都中央区新宿一丁目1番1号

フリガナ トウソウコウイキコンサルタント

商号又は名称 東総広域コンサルタント（株）

代表者氏名 東総 太郎

郵便番号 100 - 0101

電話番号 03-1111-2222

FAX番号 03-1111-2223

Eメールアドレス soumu@tousou.co.jp

2 登録の状況

測	土	築	地	建	計	補	不
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

（該当欄に○を記入）

測・・・測量法第55条による登録
土・・・土地家屋調査士法第8条による登録
築・・・建築士法第23条による登録
地・・・地質調査業者登録規程による登録
建・・・建設コンサルタント登録規程による登録
計・・・計量法第107条による登録
補・・・補償コンサルタント登録規程による登録
不・・・不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録

3 入札参加希望業務

測	量	☐
建築関係建設コンサル タント業務		☐
土木関係建設コンサル タント業務		☐
地質調査		☐
補償関係コンサルタン ト業務		☐
その他		☐

入札参加を希望する業務に、○を記入すること。

その他の業務内容 環境調査、交通量調査

4 継続・新規の区分

1	1 継続
2	2 新規、その他

前回受付No. 1 継続・新規の区分が「1」の場合、前回受付No.の欄に前回申請時の受付No.を記入すること。

5 指名通知等を受ける営業所（指名通知先と契約先の委任に関しては同じ営業所とすること。）

所在地又は住所 千葉県香取郡東庄町笹川ろ1番地

営業所名 千葉支店

郵便番号 289 - 0602

電話番号 0478-86-3821

FAX番号 0478-86-3823

Eメールアドレス soumu-chiba@tousou.co.jp

6 資本金等

自己資本額 (千円) 13,750

資本金 (千円) 5,000

7 営業年数

30 (年)

8 直前2年の平均実績高等

直前2年の平均実績高	(千円)	技術職員数 (人)
測量	45,770	16
建築関係建設コンサル タント業務	0	0
土木関係建設コンサル タント業務	210,433	5
地質調査	5,890	1
補償関係コンサルタン ト業務	0	2
その他	0	0

9 申請事務担当者

部課名 総務部総務課

担当者名 東総 次郎

電話番号 0478-86-3821

（企業団記入欄）

所在地区分	管内(本店)	管内(支店)	近隣	県内(本店)	県内(支店)	関東(本店)	関東(支店)	その他	業者番号
-------	--------	--------	----	--------	--------	--------	--------	-----	------

入札参加資格審査申請書（物品・役務）

令和 年 月 日

令和4・5年度において、貴企業団で行われている物品の購入及び役務の提供に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する資格を申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については、真実と相違ないことを誓約します。

東総広域水道企業団企業長 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

実印

1 主たる営業所

所在地又は住所

フリガナ

商号又は名称

代表者氏名

郵便番号

電話番号

Eメールアドレス

FAX番号

2 希望する業種及び営業品目等

希望順位	コード	業 種	主 な 営 業 品 目 等
第1希望			
第2希望			
第3希望			
第4希望			
第5希望			

3 継続・新規の区分 ☐ 1 継続 ☐ 2 新規、その他 ☐ 前回受付No. 継続・新規の区分が「1」の場合、前回受付No.の欄に前回申請時の受付No.を記入すること。

4 指名通知等を受ける営業所（指名通知先と契約先の委任に関しては同じ営業所とすること。）

所在地又は住所

営業所名

郵便番号

電話番号

Eメールアドレス

FAX番号

5 営業年数 (年)

6 申請事務担当者 部課名 担当者名 電話番号

（企業団記入欄）

所在地区区分	管内(本店)	管内(支店)	近隣	県内(本店)	県内(支店)	関東(本店)	関東(支店)	その他	業者番号
--------	--------	--------	----	--------	--------	--------	--------	-----	------

入札参加資格審査申請書（物品・役務）

令和 4 年 1 月 24 日

令和4・5年度において、貴企業団で行われている物品の購入及び役務の提供に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する資格を申請します。
なお、この申請書及びその添付書類については、真実と相違ないことを誓約します。

東総広域水道企業団企業長 様

所在地又は住所 東京都中央区新宿一丁目1番1号

商号又は名称 東総広域製作所株式会社

代表者職氏名 代表取締役 東総 太郎

実印

1 主たる営業所

所在地又は住所 東京都中央区新宿一丁目1番1号

フリガナ トウソウコウイキセイサクショ

商号又は名称 東総広域製作所（株）

代表者氏名 東総 太郎

郵便番号 100 - 0101

電話番号 03-1111-2222

FAX番号 03-1111-2223

Eメールアドレス soumu@tousou.co.jp

2 希望する業種及び営業品目等

希望順位	コード	業 種	主 な 営 業 品 目 等
第1希望	23	水道・ガス用 資材	仕切弁、バルブ、直管、曲管
第2希望			
第3希望			
第4希望			
第5希望			

3 継続・新規の区分 ☒ 1 ☐ 2 継続・新規の区分が「1」の場合、前回受付No.の欄に前回申請時の受付No.を記入すること。

4 指名通知等を受ける営業所（指名通知先と契約先の委任に関しては同じ営業所とすること。）

所在地又は住所 千葉県香取郡東庄町笹川ろ1番地

営業所名 千葉支店

郵便番号 289 - 0602

電話番号 0478-86-3821

FAX番号 0478-86-3823

Eメールアドレス soumu-chiba@tousou.co.jp

5 営業年数 30 (年)

6 申請事務担当者 部課名 総務部総務課 担当者名 東総 次郎 電話番号 0478-86-3821

（企業団記入欄）

所在地区分	管内(本店)	管内(支店)	近隣	県内(本店)	県内(支店)	関東(本店)	関東(支店)	その他	業者番号
-------	--------	--------	----	--------	--------	--------	--------	-----	------

委任状

令和 年 月 日

東総広域水道企業団企業長 様

所在地又は住所

委任者 商号又は名称

代表者職氏名

実印

所在地又は住所

受任者 商号又は名称

代表者職氏名

使用印

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

記

1 委任事項

- (1) 見積り及び入札に関する一切の権限
- (2) 復代理人選定に関する一切の権限
- (3) 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- (4) 契約代金の請求及び受領に関する一切の権限

2 委任期間

令和 年 月 日から 令和 6 年 3 月 31 日まで

3 その他

注1 原則として、上記の委任事項は全て委任すること。一部のみの委任は、原則として認めない。

2 工種又は営業費目等によって委任先が異なる場合は、3としてその種別を記載のうえ、受任者所在地又は住所、職名、氏名、電話番号等を本書に記載押印すること。使用印鑑届も1枚で済むように作成すること。

3 記載事項に変更が生じた場合は、速やかに変更手続を行うこと。

誓 約 書

このたび貴企業団に入札参加資格審査申請をしましたが、資格者名簿に登載されましたうえは、下記の事項を遵守することを誓約します。

なお、下記の事項に違反したときは、競争入札参加の取り消し等があっても異議はありません。

記

- 1 競争入札において、公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合しないこと。
- 2 東総広域水道企業団会計規程及び関係法令に違反しないこと。
- 3 その他の契約について、担当職員の指示に従うこと。

令和 年 月 日

東総広域水道企業団企業長 様

所在地又は住所

申請者 商号又は名称

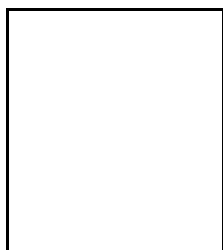
代表者 職氏名

実印

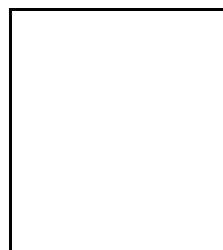
第4号様式

使 用 印 鑑 届

使用印



実 印



上記の印鑑を、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいのでお届けします。

令和 年 月 日

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

実印

第5号様式

営 業 所 一 覧 表

営					業		所	
名 称		許可を受けた建設業				所 在 地		電 話 番 号
(主たる営業所)								
(その他の営業所)								
計 箇所								

- 記載要領
- 1 「名称」の欄には、本店又は支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所を記載すること。
 - 2 「許可を受けた建設業」の欄には、許可を受けた建設業のうち当該営業所において営業する建設業を、建設業法施行規則第2条に定める別記様式第1号中「入札参加希望建設工事」の欄に示された略号で記載すること。

第6号様式

工 事 經 歷 書

(建設工事の種類)

工事

[illegible]

記載要領

- 1 この表は、建設業法の別表の上欄に掲げる建設工事の種類ごとに作成すること。
- 2 この表には、直前2年間の完成工事について、記載された請負代金の額（工事進行基準を採用している場合、その工事進行基準が適用される完成工事については、記載要領6により付記されたその完成工事高）の合計が、完成工事に係る請負代金の額（工事進行基準を採用している場合、その工事進行基準が適用される完成工事については、その完成工事高。記載要領6を除き、以下同じ。）の合計のおおむね7割を超えるところまで、請負代金の額の大きい順に記載し、それに続けて、直前2年間に着工した主な未完成工事について記載すること。ただし、令第1条の2第1項に規定する建設工事については、10件を超えて記載することを要しない。
- 3 共同企業体（JV）として行った工事については、「元請又は下請の区別」の欄に、当該区別に係る記載のほか「JV」と付記すること。
- 4 「配置技術者氏名」の欄には、完成工事について、建設業法第26条第1項又は第2項の規定により直前1年間に置かれた者の氏名を全て記載すること。
- 5 土木一式工事についてこの表を作成する際には、「請負代金の額」の欄に「うち（ ）」の括弧内に「PC」と記載し、各工事ごとにプレストレストコンクリート工事に該当する請負代金の額を記載すること。また、とび・土木・コンクリート工事について作成する際には「法面処理」、鋼構造物工事について作成する際には「鋼橋上部」について同様に記載すること。
- 6 工事進行基準を採用している場合は、その工事進行基準が適用される完成工事については、「請負代金の額」の欄に、その完成工事高を括弧書きで付記すること。
- 7 「合計」の欄には、完成工事の件数及び完成工事に係る請負代金の額の合計（記載要領5によりPC等について請負代金の額を記載する場合には、当該区分に係る額の合計を含む。）を記載すること。
- 8 下請工事については、「発注者」の欄には、直接発注した元請負人の商号又は名称を記入し、「工事名」の欄には、下請工事の名称を記入すること。

経営規模等総括表

ふりがな 商号又は名称				本店所在地				
測 量 等 実 績 高	競争への参加を 希望する業種区分	直前第2年度分決算		直前第1年度分決算		年間平均実績高		
		年 年	月から 月まで	年 年	月から 月まで			
		千円		千円		千円		
		千円		千円		千円		
		千円		千円		千円		
		千円		千円		千円		
		千円		千円		千円		
		千円		千円		千円		
		計	千円		千円		千円	
損益計算書		税引前当期利益		千円		千円		
貸借 対照表	区 分	年 年 月から 月まで		区 分	年 年 月から 月まで			
	流動資産計	千円		流動負債計	千円			
	固定資産計	千円		総資本額	千円			
自己 資本 額	区 分	直前決算時	剰余(欠損)金処分	計	決算後増減額	合 計		
	払込資本金	千円		千円	千円	千円		
	積立金	千円	千円	千円	千円	千円		
	次期繰越利益(欠損)金		千円	千円		千円		
	計	千円	千円	千円	千円	千円		
常勤 職員 数	技 術 職 員 数						事務職員及びそ の他の技術職員	総職員数
	測量	建築関係建 設コンサルタント業 務	土木関係建 設コンサルタント業 務	地質調査	補償関係コンサ ルタント業務	その他		
	人	人	人	人	人	人	人	人
営業年数等	創 業		休業又は転(廃)業の期間			現組織への変更	営業年数	
	年 月 日		年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日	年	

第 8 号様式

測 量 等 実 績 調 書

(業種区分)

発 注 者	元請又は 下請の別	件 名	測 量 等 対 象 の 規 模 等	業 務 履 行 場 所 の ある 都 道 府 県 名	請負代金の額	着手年月	完成(予定) 年月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月

記載要領

- 1 この表は、測量、建築、建設コンサルタント等の営業の種類別に作成すること。
- 2 この表は、直前 2 年間の主な完成業務及び直前 2 年間に着手した主な未完成業務について記載すること。
- 3 下請については、「発注者」の欄には元請業者名を記載し、「件名」の欄には下請件名を記載すること。
- 4 「測量等対象の規模等」の欄には、例えば測量・精度等、設計の階数・構造・延べ面積等を記載すること。

経 営 状 況 等 調 書

1 年間平均実績高

単位：千円

業種 年別決算期別	直前第2年度分決算(A)	直前第1年度分決算(B)	年間平均実績高(C)
	年 月 から 年 月 まで	年 月 から 年 月 まで	$((A)+(B))/2$
その他			
計			

2 経 営 規 模

単位：千円

自己資本額	区 分	直前決算時	剰余(欠損)金処分	計	決算後の増減額	合 計
	払込資本金					
	積立金					
	繰越(欠損)金					
	計					
従業員数		人				

3 経 営 状 況

経営比率	区 分	経 営 比 率			
	流動比率	$\frac{\text{流動資産()千円}}{\text{流動負債()千円}} \times 100 = \text{ \% } \quad \text{小数点以下第1位を四捨五入}$			
営業年数	創 業	休業又は転(廃)業の期間			現組織への変更
	年 月 日	年 月 日から 年 月 日まで			営業年数
社会保険		労働者災害補償保険		雇用保険	

※ 上記保険の加入状況については、役務提供希望業者のみ該当する事項を選択すること。

4 国際規格の取得及び障害者の雇用状況

区 分	取 得 の 状 況
I S O 9 0 0 0 シーズ	1 取得 2 未取得
I S O 1 4 0 0 1	1 取得 2 未取得
障害者の雇用状況	1 決定雇用率達成又は報奨金受給あり 2 決定雇用率未達成・報奨金受給なし

物品納入・役務提供経歴書

発注者	物品名又は委託業務名	納入（業務履行） 場所のある都道府県名	契約金額	契約年月日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日
			千円	年 月 日

記載要領

直前 2 年間の主な契約実績（官公庁・民間企業の順）を記載すること。

第11号様式

代 理 店 ・ 特 約 店 一 覧 表

代理店・特約店の別	所在地又は住所	商号又は名称	電話番号	取扱品目

注 代理店・特約店証明書は、必ず原本を添付すること。

区分	工事	測量等	物品等
業者番号			

入札参加資格審査申請書記載事項変更届

令和 年 月 日

東総広域水道企業団企業長 様

所在地又は住所

申請者 商 号 又 は 名 称

代 表 者 職 氏 名

実印

先に提出した入札参加資格審査申請書の記載事項について、下記のとおり変更がありま
で関係書類を添えてお届けします。

記

事 項	変 更 後	変 更 前	変更年月日

入札参加資格承継審査申請書

令和 年 月 日

東総広域水道企業団企業長 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

実印

このたび、下記のとおり営業の一切を承継し、指名競争入札に参加したいので資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 被承継人の所在地又は住所及び商号又は名称
- 2 承継人の許可（登録）番号
- 3 承継した営業の種類
- 4 承継年月日
- 5 承継の理由
- 6 指名通知等を受ける事務所の名称、所在地及び電話番号